

# 明治期の博覧会を通じた教育概念の普及 ——教育錦絵の展示の変遷を手がかりに——

青山 貴子

## はじめに

本稿は、明治前期に教育目的で作成された文部省発行教育錦絵<sup>(1)</sup>（以下、教育錦絵）がどのように人々の目に触れ、どのように受け止められたのかを知る手がかりとして、明治期の博覧会での展示のされ方を検討し、近代教育制度の揺籃期において何が「教育なるもの」として分類され、人々に認識されてきたかを考察するものである。

ある事物が「教育」であると分類されるプロセスは、「教育なるもの」が「そうでないもの」と線引きをされながら秩序立てられていくプロセスとして捉えられる。フーコーは『言葉と物』において、博物学が自然界の事物を可視的な特徴によって分類する行為を、自然界そのものを秩序立てていくプロセスとして捉え、分類や名付けによる記号の体系が知の枠組み（エピステーメー）を形成するとした<sup>(2)</sup>。明治期日本の博覧会における物品の分類は、まさにこうした分類と名付けによる知の体系化の試みだったといえる。当時の博覧会において何が「教育」のカテゴリに分類されていたのかを知ることは、当時の人々の認識枠組みの中で「教育」がどのように体系化されていたのかを知ることでもある。

フーコーによれば、近代のエピステーメーは同一性と相違性による体系化（表象と語の関係）から、要素間の相互関係による体系化（語と語の関係）へと移行するとされる。これは、たとえばある錦絵が表象された内容によって、あるときは教科書に近いものとして「教育」に分類され、あるときは遊び絵に近いものとして「娯楽」に分類されていた時代から、「教育」「娯楽」という語に内在する本質的な機能に着目して両者の概念が精緻化されていく時代への移行ということもできよう。本稿で行う作業は前者のプロセスを博覧会・博物館での展示を事例に考察することであり、知の枠組みが近代化していく過渡期の一断面を描く試みでもある。

## 1. 教育錦絵と博覧会・博物館

近世以来、一般的に錦絵は版元により制作され絵草子屋で販売されるというルートで人々に受容されてきたが、本稿でとり上げている教育錦絵は文部省による制作・刊行という性質上、他の錦絵とは当然制作・流通ルート・使用状況が異なってくる。

教育錦絵の流通・使用状況については、文部省により各府県に数部ずつ無料配布されたという記録があること、1881（明治14）年の第二回内国勸業博覧会で文部省出版図書として出品された「錦絵」の項が、今回検討する教育錦絵に含まれる《幼童家庭教育用絵画》を指すのではないかということの中村紀久二が指摘している<sup>(3)</sup>。また、佐藤秀夫は“家庭教材として編まれたといっても、元小学校資料中から見出されることも少なくないので、当時小学校においてか、もしくは小学校を通じてかほとんどかく、学校と何らかの係わりをもって扱われたと推測しうる”<sup>(4)</sup>と述べている。しかし、《幼童家庭教育用絵画》の翻刻状況・流通・使用状況に関する調査・研究はその後はなされておらず、これらの教育錦絵の受容の実態に関しては現時点では明らかにされていない。

限られた史料のなかで当時の教育錦絵の流通・利用の実態を把握することは容易ではないが、中村および佐藤の指摘を引き継いで教育錦絵の受容状況を明らかにしようとするならば、地方教育史まで掘り下げた学校関係史料の検討や、各種博覧会出品物の詳細な調査が必要となろう。

今回は学校外教育の場、すなわち明治初期に「視覚による啓蒙の場」としても捉えられていた博覧会、さらに教材・教具の展示場として設立された教育博物館に焦点を絞り、当時の出品目録の検討を通じて教育錦絵の受容過程の一部を明らかにするとともに、教育概念を普及するためのメディアとして博覧会・博物館が果たした役割について考えていきたい。

## 2. 万国博覧会における教材の展示

### 2-1. 視覚教育場としての博覧会・博物館への注目

博覧会・博物館における教育錦絵の受容状況を検討するにあたって、まずは博覧会・博物館制度の日本への導入背景について確認しておく。明治期に日本に導入された西洋の諸制度のひとつである博覧会・博物館は、政治・産業・軍事・文化等様々な側面で明治の日本に影響を与えたが、教育的視点からは視覚教育の場としての意義がまず指摘できる。

「博物館」「博覧会」の語を日本に紹介した書物として福沢諭吉の『西洋事情』（1866年）は有名であるが、福沢は同書の中で「博物館」を“世界中ノ物産、古物、珍物、ヲ集メテ人ニ示シ、見聞ヲ博クスル為メニ設ルモノナリ”と紹介し、「博覧会」については“西洋ノ大都会ニハ、数年毎ニ産物ノ大会ヲ設ケ、世界中ニ布告シテ各々其国ノ名産、便利ノ器械、古物奇品ヲ集メ、万国ノ人ニ示スコトアリ”と説明したうえで、“博覧会ハ元ト相教ヘ相学ブノ趣意ニテ、互ニ他ノ長所ヲ取テ己ノ利トナス之ヲ譬ヘバ智力工夫ノ交易ヲ行フガ如シ 又各国古今ノ品物ヲ見レバ、其国ノ沿革風

俗、人物ノ智愚ヲモ察知ス可キガ故ニ、愚者ハ自カラ励ミ智者ハ自ラ戒メ、以テ世ノ文明ヲ助クルコト少ナカラズト云フ”とその意義について記述している<sup>(5)</sup>。

どちらも様々なモノを“集メ”“示ス”場であること、また“見聞ヲ博クスル”“相教ヘ相学ブ”といった啓蒙・教育的な意義を有することが認識されていたといえる。両者の関係は石井研堂が“本邦の博物館は、博覧会と同身一体の発展なり”<sup>(6)</sup>と指摘しているように、同時進行的に制度受容がなされ、視覚教育の場として補完関係にあった。

また、パリやウィーンの博覧会に派遣され、博覧会理事官を務めた佐野常民は博物館の主旨について以下のように述べている。

“博物館ノ主旨ハ、眼目ノ教ニヨリテ人ノ智巧技芸ヲ開進セシムルニ在リ 夫人心ノ事物ニ触レ其感動識別ヲ生スルハ眼視ノ力ニ由ル者最多ク且大ナリトス 国ノ言語相異リ人ノ情意相通セサル者モ、手様ヲ以テスレハ其大概ヲ解知スヘク物ノ妍媸<sup>けんし</sup>美醜ヲ別ツテ愛憎好悪ノ情ヲ発スルト其形質体状ニヨリテ製式用法ヲ了解スルト悉ク眼視ノ力ニ頼ラサルナシ 古人云フアリ百聞一見ニ如カスト 人智ヲ開キ工芸ヲ進マシムルノ最捷徑最易方ハ此眼目ノ教ニ在ルノミ”<sup>(7)</sup>

佐野常民は“人ノ智巧技芸ヲ開進セシムル”方法として、“眼視ノ力”すなわち視覚による物事の“識別”能力が重要であるとして、そうした“眼目ノ教”を施す場として博物館の教育的意義を主張している。ここにも福沢の指摘と同様に、モノを「見る・見せる」行為を通して人々が知識を広め、自ら良し悪しを識別判断できるよう学んでゆく場としての博物館・博覧会観が現れている。

佐野はフィラデルフィア博覧会后に日本国内でも国家的な博覧会を開催することを提案し、その意義について“其益タルヤ十アリ”として以下の10項目を列挙している<sup>(8)</sup>。

- 1) 坐シテ天下ノ所産ヲ一場ニ集致スルヲ得
- 2) 皆奮然興起シ名誉ヲ博シ營利ヲ獲ントシテ其技術ヲ研精改良スル
- 3) 内国ノ人未タ嘗テ見知セサルノ物品ト其利用トヲ検閲會議スルヲ得
- 4) 内外ノ物品ヲ比較シ互ニ其得失良否ヲ察シ (中略) 短ヲ捨テ長ヲ取り旧ヲ変シテ新ニ換ヘ (中略) 以テ国家ノ利源ニ資益スル
- 5) 機械ノ術頓ニ開クノ機ヲ得
- 6) 外国人ヲシテ我国ノ所産ヲ観テ或ハ交換シ (中略) 其利便ヲ謀ル
- 7) 内国ノ進歩ヲナシ輸出ノ額ヲ増ス
- 8) 物品中適要ナル者ヲ撰以テ博物本館及支館ノ列品ニ充ツ

- 9) 各国土壤ノ肥瘠物産ノ異同多寡ヲ知ルヘキ
- 10) 風俗ノ美悪ヲ察シ開化ノ優劣ヲ觀ルヘキ

ここには、“天下ノ所産ヲ一場ニ集致”することで、新しい知識や技術を人々が“比較”し、その良し悪しを自ら判断できるようになること、そうした知識や鑑識を身につけた国民が“技術を研精改良”していくことで“内国ノ進歩”や“輸出”といった産業隆盛に結びつくこと、結果として“国家ノ利源ニ資益スル”に帰結する、といった産業と教育を一体に捉える視点が見出せる。

特に“眼目ノ教”を強調していた佐野にとって、博覧会・博物館の視覚教育的側面は殖産興業や富国強兵といった明治政府の近代化政策を支える格好の場として受け取られたことであろう。吉見俊哉は、佐野常民が“夫博覧会ハ、博物館トソノ主旨ヲ同クスルモノニシテ、(中略)大博覧会ハ博物館ヲ拡充拡張シ、之ヲ一時ニ施行スルニ過キス”<sup>(9)</sup>と発言していることに着目し、彼のなかで博覧会と博物館は表裏一体のものとして捉えられていたとした上で、当時の博覧会・博物館は“秩序付けられた空間を巡覧”し見比べることを通じて人々が学んでゆく“新しいまなざしの空間”として捉えられており、佐野常民にとって博覧会・博物館は“眼目ノ教”を通じた“民衆教化の装置”として意識されていたと指摘している<sup>(10)</sup>。

以上のように、明治初期の博物館・博覧会制度は、「文明開化」「殖産興業」を実現するための、視覚を通じた民衆教育の場として捉えられていたのであり、その意味で博覧会・博物館も教育錦絵と同様に、視覚に訴える教育媒体としての効用が期待されていたといえよう。

また、教育錦絵が直接学ぶ「内容」を提供するメディアであるとすれば、博覧会・博物館は学ぶ「場」を提供するメディアであるともいえる。後述するように、博覧会・博物館では教材の展示を通じた民衆教育が実践されたが、①博物館・博覧会という視覚教育の「空間」を体験しながら、②教材の内容を受け取る、という二重の教育体験がなされていたと捉えられる<sup>(11)</sup>。

ここでは、教育錦絵のように直接教育内容を提示するものを「『モノ』としての教育メディア」、そうした「モノ」としての教育メディアを受容する場を提供する博覧会や博物館といったものを「『空間』としての教育メディア」として捉え、前者を受容する場として後者が機能したという視点から、教育錦絵の受容の一形態として博物館・博覧会における教材の展示に注目してゆくこととする。

以上の枠組みに沿って、以下では明治初期に海外で開催された万国博覧会および海外の博物館における教育用品の展示、および日本の出品状況等を通じ、まずは博覧会・博物館における教材展示が日本にどのように移入されたのかについて検討する。

## 2-2. 海外の万国博覧会への参加を通じた教育分類概念の移入

明治政府が初めて正式に参加した博覧会は、教育錦絵制作の布達と同年の1873（明治6）年に開催されたウィーン万国博覧会である。この博覧会は日本が初めて政府事業として国家的に参加した博覧会であり、大隈重信を博覧会事務局総裁としてこれに臨んだ。前年の1872（明治5）年1月に正院に博覧会事務局が設置され、文部大丞町田久成と編輯権助田中芳男が御用掛となり、出品や展示などの事務処理にあたった。この博覧会については太政官が“學術工芸ノ進歩・理世經濟ノ要旨ヲ著シ、人生互相互資益スル通義ヲ括メテ、益利用厚生ノ道ヲ尽ス”との達しを出しているように、産業発展の見地からその益が認識されており、“名聞ヲ弘メテ国益ヲ計ル”という国威発揚の一環としての参加であった。

以上の意識は日本の出品資料からも窺える。『塙国博覧会出品手続』には出品資料が26区に分けて記されているが、以下のように、概して産業上の製造物、器械類、美術工芸品が多かった。

図1. ウィーン万国博覧会における出品資料区分<sup>(12)</sup>

- |         |                                |
|---------|--------------------------------|
| 第1区     | 鉱山ヲ開ク業ト金属ヲ製スル術ノ事               |
| 第2区     | 農圃ノ業ト林木ヲ養フ術ノ事                  |
| 第3区     | 化学ニ基キシ工作ノ事                     |
| 第4区     | 人作ニテ成リシ食物飲料ノ事                  |
| 第5区     | 組織衣服品製造ノ事                      |
| 第6区     | 皮革並カウチヨク・ゴムノ類工作ノ事              |
| 第7、8区   | 金属品、木器品製造ノ事                    |
| 第9区     | 石器土器硝子品物ノ事                     |
| 第10区    | 細小品ノ事                          |
| 第11区    | 紙楮類製造ノ事                        |
| 第12区    | 書画並図取ノ事                        |
| 第13区    | 機関及物品ヲ運送スル器械ノ事                 |
| 第14区    | 学問ニ関係スル器械ノ事                    |
| 第15区    | 楽器ノ事                           |
| 第16、17区 | 陸軍、海軍ニ付テノ事                     |
| 第18区    | 工業ノ事                           |
| 第19区    | 都市ノ人民ノ住居其内部ノ模様飾物器品家具ノ事         |
| 第20区    | 田舎人ノ住居並其附属ノ建物及内部ノ模様器品家具ノ事      |
| 第21区    | 各国ノ家ノ内部ノ用ノ為ニ出来セン器品ノ事           |
| 第22区    | 美術博覧場ヲ工作ノ為ニ用フル事                |
| 第23区    | 神祭ニ関係スル術業ノ事                    |
| 第24区    | 古書ノ美術ト其工作ノ物品ヲ美術ヲ好ム人並古実家展覧会ヘ出ス事 |
| 第25区    | 今世ノ美術ノ事                        |
| 第26区    | 少年ノ養育と教授ト成人ノ徒修学ノ事              |

教育関係のものには14区の「学問ニ関係スル器械ノ事」および第26区の「少年ノ養育と教授ト成人ノ徒修学ノ事」があるが（下線部分）、当時の出品物をみても主要品目は織物類、美術工芸品、細工物などとなっており<sup>(13)</sup>、「学問ニ関スル器械」とは動物の剥製や介虫類の液浸標本を指していたと思われる。このように、国内からの出品資料は日本を代表する産物や工芸品が中心に選定されており、博覧会参加目的について“国土之豊穰ト人工ノ巧妙ヲ以テ、御国ノ誉栄ヲ海外ニ揚候”<sup>(14)</sup>と述べている佐野常民の意見にもあるように、日本における天産物・人造物の出品による国威発揚を重視する立場から、産業関係の物品に比重が置かれていたといえる。あるいは展示するに相応しい教育資料が満足に蒐集できなかった事情があったためとも考えられるが、結果的に教育資料の展示は副次的な位置におかれている。

一方、ウィーン博覧会では海外の教育品や制度の紹介が積極的に行われた。佐野常民はウィーン博覧会で見聞した海外の教育事情について『奥国博覧会報告書』としてまとめた。1875（明治8）年に奥国博覧会事務局から刊行された同報告書では、博覧会部、博物館部などと並んで、17部96巻におよぶ報告書のうち2巻にわたって教育部が設けられ、オーストリア、ドイツ、イギリスの教育制度が報告されている。このようにウィーン博覧会では、産業に副次するものでありながらも教材の海外出品が開始され、海外の教育制度や教具の紹介や情報交換が積極的に行われていた。

ウィーン博覧会の3年後に開催されたフィラデルフィア博覧会では、展示の柱に科学技術の進歩と教育の普及が位置づけられたこともあり、諸外国間との教育に関する国際交流はより積極さを増してゆく。アメリカ建国百年を記念するイベントとして開催され、参加国38カ国、来場者1000万人という大規模なものであったこの博覧会では、中心館で教育の制度・統計、幼児・初等・中等・高等教育、工・商・理・法・医などの各種専門教育、女子教育、障害者教育、学校建築と各般の教材・教具、図書館、博物館、美術館など、あらゆる教育関係の展示が行われ、まさに“各国の教育事情とモノを主体とする教育情報の国際的な出会いと触れ合いの場として、この博覧会は、世界の近代教育史の流れの上でも多大の意義があった”<sup>(15)</sup>のものであったという。

D. マレーはフィラデルフィア博覧会の報告書として『慕邇矣（モルレー）稟報』（明治10年3月）を刊行し、田中不二磨も同博覧会で視察した教育状況を『米百年期博覧会教育報告』（明治10年1月）4巻として刊行している。これはこの博覧会の教育部に各国が出品した内容を紹介し、日本の出品についてのアメリカの新聞雑誌の批評を訳出して掲載したものである。こうしたことから、海外の教育制度や状況を調査し、積極的に取り入れようとする政府の姿勢が窺える。

フィラデルフィア博覧会の展示品の分類は大きく七つの部からなり、教育は「教育及知学」として、「鉱業冶金術」「製造物」「美術」「機械」「農業」「園芸」と並んで区分されている。これらのうち、教育関係資料はさらに以下のように分類されてい

る(16)。

図2. フィラデルフィア博覧会における教育関係資料(17)

- |       |  |
|-------|--|
| 第七大区  | 知識ヲ増シ及ヒ弘ムル諸道具及ヒ方法  |
| 第七中区  | 教育ノ道具及ヒ方法<br>少年ノ教育及ヒ遊戯玩弄ノ諸物ノ学校ノ什物及ヒ付属品ノ試験及ヒ講義需用ノ学校諸道具ノ掛図及ヒ海図等ノ模範レリイフマップノ画図及ヒ画図教導ノ器ノ習字書ノ順筆写画ノ目標ニ供スル法式模型ノ試験ノ手順及ヒ方法ノ学校ノ規則 |
| 第七一中区 | 知識ヲ蓄ヘ及ヒ弘ムル事ヲ助クル出版物<br>学校及ヒ経書類ノ字典、博物字書、目録ノ論文ノ新聞紙ノ日記ノ定時出版物ノ想像時様ノ諸書   |
| 第七二中区 | 海図地図及ヒ精写書画   |
| 第七三中区 | 伝信機器及ヒ方法   |
| 第七四中区 | 精細ノ器具及ヒ実体ノ鑿知経験及ヒ講義ノ機器  |
| 第七五中区 | 現象物ノ器具及ヒ機器   |
| 第七六中区 | 機器ノ計算及ヒ現象機器ニ外ナル指示及ヒ書記ノ機器   |
| 第七七中区 | 錘尺規及ヒ錢重量尺度ヲ量ル機器  |
| 第七八中区 | 時辰諸機器  |
| 第七九中区 | 楽器及ヒ聲音ノ機器  |

フィラデルフィア博覧会の出品資料区分は小区まで含めると1094と細かく、全ての物品の区分をここに示すことはできないが、これらの他にも、第一〇大区「人ノ身体知識道義ノ情勢ノ進ミヲ表スル諸物」のなかには「育嬰所及ヒ其附属品、体操野遊及ヒ許多ノ遊戯」といった幼児教育用教材、第一〇大区五中区「教授」には「初学ノ教授幼稚学校、一般学校ノ法式、大学校ノ教授、工芸ノ教授、廃人ノ教授、教導ノタメニ政府ノ扶助」といった各種学校の教授項目があるなど、教材関連の品目が見られる(18)。

これを前掲のウィーン博覧会における出品資料区分と比較すると、第七大区では一般的な教具、書籍等出版物、各種機器など区分の基準がかなり細分化され、いくつかの教具は複数の大区に分散して分類されているものの、教育関連品目の分類基準が体系化されてきていることが分かる。この展示内容の部門別内訳に関して、石附実は“アメリカ側から示された、言わば参加・出展にあたっての参考資料を、日本側で翻訳・整理したものであろう”(19)と指摘しているが、こうした万国博覧会への参加・出品を通じて、海外の教材区分に触れるなかで、体系的な教育分類概念が日本に移入されていった。

このように、明治初期の万国博覧会への参加経験は、日本に海外の教育制度を紹介

するのみならず、教材というモノの分類を通じて体系化された教育概念を移入する契機にもなっていたといえよう。そしてさらにこれらの概念を日本に持ち帰り、分類された教材を博覧会・博物館で展示することが、翻って体系的な教育概念を国内に普及させる役割を果たしたと考えられる。教育錦絵の受容について考えるならば、それらが人々にどのような教育的事物として受け取られていたのかを知ることは重要であるが、前述してきた万国博覧会への参加は、そうした教育的事物を布置する枠組みを整える「素地」として機能したと捉えることができるだろう。

次節では明治前期の国内博覧会の出品分類の変遷を追ってゆき、そこで教育関係資料がどのように分類・展示されているのかを確認してゆく中で、以上の「素地」が日本でどのように形成され定着していくのかについて明らかにしていきたい。

### 3. 府県博覧会・内国勸業博覧会における教材の出品

#### 3-1. 明治初期府県博覧会における教材の出品

1872（明治5）年に文部省が湯島聖堂で博覧会を開催してから、地方でも各地で博覧会が大流行した<sup>(20)</sup>。ここでは教材の初期の出品の場として明治初期府県博覧会に注目し、まずはそこで教育資料がどのように扱われているのかを確認する。

今回は、東京文化財研究所美術部編『明治期府県博覧会出品目録』（東京文化財研究所、2004年）を用いて、明治4年～9年に全国の府県で開催された博覧会のうち、出品目録の所在が判明した42件の博覧会の出品目録を検討した<sup>(21)</sup>。以下の表は、これらの博覧会出品物のうち、幼児用玩具、教育用掛図など視覚教材に関する品目を抜き出して示したものである。

これらの博覧会の多くは明治5年に文部省主宰で開催された湯島聖堂博覧会を踏襲し、古器旧物が展示の中心となっており、教具関係・玩具関係の物品はそうした物品の中にわずかに紛れ込んでいるにすぎない。また、目録の書かれ方を見ても分かるように（図3）、当時の出品目録には品目の区分はなく、出品者と出品物が羅列して記されている。ここからは、陳列品を体系付けて分類する姿勢は窺えない。教具関係・玩具関係の物品の出品者をもてみると博物館やその関係者が多い。これらは旧態然とした地方博覧会において少しでも新しい物品を展示しようとする博物館関係者の教育普及の痕跡と見る事が出来るだろう。

この中で、東京山下門内博物館博覧会は目録の前書に“昨年奥国博覧会ニ於テ買取セシ数多ノ物伊豆沖ニ於テ沈没シ無難ニ来着ノ品甚少シ、因テ当局従来ノ品及ヒ緒家ノ出品ト共ニ併列シテ来観ノ人ニ示ス”<sup>(22)</sup>とあるように、ウィーン博覧会での購入品を展示することを目的に掲げているため、外国製玩具などの品目が比較的多く見られる。しかし、同目録ではこれらの物品の分類はなされておらず、様々な「舶来品」が



図 3. 明治初期博覧会目録の例



東京山下門内博物館博覧会

(『舶来品陳列目録』東京大学総合図書館)

飯田『博覧會物品表』(個人蔵)

図 4. 明治初期博覧会における教育関係・玩具関係の出品状況例

明治 7 年	伊勢山田博覧会	西洋絵手本 六冊 究理図解并植学図解掛物 十一幅	蛭川式胤 田中芳男
明治 7 年	東京山下門内博物館博覧会	組立手遊 砲台戦争ノ図 独逸製 三十一個一揃 兵卒人形手遊 法国製 四十七個 数学二用ル木毬 埃国製 一葉 理学并植学ヲ示ス図 地学稽古ノ図 文字ナキ者 博覧会教育品ノ部へ出スモノ 三十五枚入一帖 網物教育雛形 埃国維那府製 各国人物ヲ教ユル玩具 埃国維那府製 児童ノ遊ガテラニ有毒草木ヲ覚ヘシムル絵合セ	田中芳男 田中芳男
明治 7 年	飯田博覧会	西洋錦絵	
明治 7 年	松本博覧会	文部省御製幼童見所絵図早指南	蛭川式胤
明治 7 年	名古屋博覧会	小学校懸ケ図 十四枚	愛知県庁
明治 8 年	京都博覧会	禽獸会動物図 十枚	博覧会社
明治 8 年	長野博覧会	英国飯理学及植学ヲ示ス図 十巻軸 哺乳獸剥製品	東京博物館 東京博物館
明治 9 年	富山展覧会	幼稚園 一組本一冊付 文部省	金沢博物館

雑然と列挙されているに留まっている。

以上のように、ウィーン博覧会参加前後の国内博覧会における教具関係・玩具関係資料の展示は、一部の博物館関係者らの出品物が古器旧物などの間に僅かに混入しているにすぎず、教材を分類・展示するという意識そのものが希薄であったと推測される。

### 3-2. 内国勸業博覧会における教材の出品

続いて、内国勸業博覧会における教育資料の分類・展示について確認する。内国勸業博覧会は、ウィーン博覧会やフィラデルフィア博覧会等への参加経験を通して、博覧会が勸業・貿易の振興に寄与することが大きいことが認識されたことから開催された国家規模の博覧会である。同博覧会は当時勸業政策を強力に推し進めていた内務卿大久保利通の首唱によって1877（明治10）年に第一回が開催され、以後1903（明治36）年まで5回にわたって継続的に開催されてゆく。一連の博覧会は回を重ねるごとに主催や興行的性格が変化も見られるが、本論の主旨に照らしてここでは詳しい沿革等には触れず、教育関係の出品資料の分類および内容に焦点を絞って内国勸業博覧会の変遷を追っていくことにする<sup>(23)</sup>。

#### ◆第一回内国勸業博覧会（明治10年）

まず第一回内国勸業博覧会における出品区分をみてみよう。

第一回内国勸業博覧会では計画、施設など全般に関して、1873（明治6）年のウィーン博覧会を模範にしたという指摘がある<sup>(24)</sup>が、次にある表を見ても分かるように、同博覧会では、資料の区分について前年に参加したフィラデルフィア博覧会を参考にしていると思われる。

図5. 第一回内国勸業博覧会とフィラデルフィア博覧会における資料区分<sup>(25)</sup>

第一回内国勸業博覧会の資料区分	フィラデルフィア博覧会の資料区分
第一区 鉱業冶金術	第一部 鉱業冶金術
第二区 製造物	第二部 製造物
第三区 美術	第三部 <u>教育及知学</u>
第四区 機械	第四部 美術
第五区 農業	第五部 機械
第六区 園芸	第六部 農業
	第七部 園芸

しかし両者を比較してみると、他の6つの主要区分はそのままフィラデルフィア博覧会の区分を踏襲しているにもかかわらず、教育部門に関しては、フィラデルフィア博覧会では教育関係資料が「教育及知学」として主要な部の1つを占めていたのに対して（下線部分）、内国勸業博覧会では第二区「製造物」のなかの第十六類に「教育ノ器具」として教育関係資料が位置づけられており、他の部に比べて一段下位の区分として分類されている。これは、前述したようにフィラデルフィア博覧会では「教育」が展示の主要な柱であったのに対し、第一回内国勸業博覧会では、まだ「教育」が展示区分においてはそれほど重要な地位を得ていなかったことを示しているといえよ

う。

しかし、実際に第二区「製造物」のなかの第十六類「教育ノ器具」の品目をみると、それまでの府県博覧会とは違い、明確に教育品目と意識された物品が展示されるようになったことがわかる。

図6. 第一回内国勸業博覧会における教育用品の出品状況例

文 部 省	文部省布達全書、仏国学制、理事功程、小児養育談、各国統計一覽、修身口授、物理階梯、化学日記、植学略解、日本略史、小学読本、百科全書、単語図、連語図、博物図、地球暗射図、 <u>教訓錦絵</u> 、 <u>替り絵</u> 、智慧の環、地球儀、噴水器、排気機、習字手本
内 務 省	書籍、教草、動物画図、草木図説図
東 京 府	地球儀、石盤、東京名勝図絵、農家必読、小学修身論、日本物産字引、童蒙教ノ道、女訓百人一首教鑑、絵入り供育草、東京日日新聞、磁石、眼鏡、琴、琵琶
愛 媛 県	愛媛新聞、掛捨時計、学事統計表、農業得益便
岐 阜 県	図方木、鯨骨尺、穀量、千本天秤、分胴
長 野 県	長野新聞、石筆、乾湿計、掛時計、眼鏡、
愛 知 県	幼学人体問答、洋算早見表、土佐日記、尾張明細図、北齋画譜、記簿法独学、習字大全、玉勝間、地球儀、鏡、琴、楽太鼓

文部省からは同省出版物や学校教育用教科書、教材などが出品されている。視覚教材としては「単語図」「連語図」「博物図」など学校用掛図がみられる。注目されるのは、「教訓錦絵」「替り絵」という品目が見られることである（下線部分）。「教訓錦絵」の項には「政紙半切木版摺彩色錦絵文部省」とあり、「替り絵」の項にも「政紙木版摺彩色絵」とあるが、これは《幼児家庭教育用絵画》の〈教訓道德図〉〈着せ替図〉をそれぞれ指していると思われる。内務省からは教草が出品されている。このように、掛図や教育錦絵といった絵図を中心とする視覚教育メディアは、内国勸業博覧会の時期に至ってようやく、博覧会という場で人々に受容されるようになっていたことが分かる。

各府県の出品物をみると、学校教育の教科書、教材、楽器や測量機器のほか、各地方の絵図、地方新聞、といった府県の特徴をもつ品目などが見られることが特徴である。中には現在から見れば教育用品といえるのか怪しいものも含まれているが、展示分類において「教育」というカテゴリが意識されるようになったことは以前までの府県博覧会との大きな違いである。

#### ◆第二回内国勸業博覧会（明治14年）

第二回内国勸業博覧会は、第一回が開催された当初、太政官布告において“内国勸業博覧会は本年の開設を以て第一回とし爾後五年目毎に之を開設するものとす”と定

められたように、継続的な博覧会として1881（明治14）年に開催された。そのため、開設事務は前回の内務省から内務・大蔵両省の共同所管となるなど管轄上の変化はあったが、出品部類は第一回の6つの区分がそのまま踏襲された。したがって、ここでは改めて出品区分を示すことはしない。展示における「教育」の捉えられ方にも大きな変化は見られないとみてよいだろう。教育用品は第二区「製造品」のなかの第十四類に「教育及学術ノ器具」として分類されている。

図7. 第二回内国勸業博覧会における教育用品の出品状況例

内務省	大日本全図、日本地誌提要、気象網図、各種骨格標本（蝙蝠、狐、鳩、鯉等）、各種植物標本、
東京府	いろハ新聞、東京絵入新聞、教育新誌、啓蒙数学骨碑及盤、小学作文階梯、明治新国史略、開化新題歌集、東京絵図、写真額、琴、三弦、懷中時計、コンパス、教育物理器、運動発具器、磁石、算盤、眼鏡、顕微鏡、動物剥製
兵庫県	勸業報告、公私立学校統計表、七一雑報、算盤、尺度、湯染木綿
埼玉県	小学生徒作文、学校生徒写生図、尺度、一斗拵、化石
愛知県	有用植物、石盤、家長心得、尾張名所図絵、算盤、写真
静岡県	書、裁縫、作文、拙徳算法、静岡新聞、化石、尺度、月琴

各府県の出品内容は、学校教具、新聞、地方絵図、楽器、各種機器など、第一回とはほぼ変わらない。ただし、第二回からは生徒の作文、習字などといった学校での学習成果を展示する傾向がみられるようになる。

教育錦絵の展示に関しては、筆者が調べた目録には該当する記載は見当たらなかったが、中村紀久二は同博覧会の『文部省教育品陳列場出品目録』には「文部省出版図書」として「錦絵 八十枚 金二十五銭五厘 替り絵 十枚 金九銭八厘」とあることを指摘し、これらが《幼童家庭教育用絵画》を指すと解されると述べていることから、第一回に引き続いて、第二回でも教育錦絵が展示されていたとみてよいだろう<sup>(26)</sup>。

第一回および第二回内国勸業博覧会の目録における教育錦絵の記載は、教育錦絵が博覧会で直接人々の目に触れていたことを示すと同時に、それらが単なる錦絵ではなく「教育資料」として認識されていたことを示すものであったといえる。

### ◆第三回内国勸業博覧会（明治23年）

第三回内国勸業博覧会は、先の太政官布告に従えば1885（明治18）年に開催されるはずであったが、1890（明治23）年が紀元2550年であったことなども関係して同年に延期されて開催された。第三回内国勸業博覧会では以下のように主要な出品分類に「教育」が加えられた点が注目される。

図 8. 第三回内国勸業博覧会における資料区分

第一部	工業
第二部	美術
第三部	農業山林及園芸
第四部	水産
第五部	教育及学芸
第六部	鉱業及冶金
第七部	機械

また、陳列方法に関しても、それまでは府県別のもとに各部順に資料を陳列していたが、第三回からは部別のもとに各府県順に資料が陳列されることとなり、各部の品目が一覧しやすくなった。このことは府県の区分よりも資料分類の区分の方を一層際立たせる展示に移行したものと捉えることができる。すなわち、それまでは各府県ごとの特産品の特徴を見比べることが重視されていたのに対して、第三回からは各部の概念や特徴を把握することが前面に押し出されることとなったといえよう。そうした転換の時期に「教育及学芸」の部が新設されたことは、教育概念を人々に明確に認識せしめようとする政府の意向が窺われる。

では、「教育及学芸」の部には具体的にどのような品目が陳列されていたのだろうか。以下は「教育及学芸」における陳列品のうち主な品目を府県別に例示したものである。

図 9. 第三回内国勸業博覧会教育関係出品物の例

東京府	動物画、植物画、幻灯器械、学校用兵式体操器具、小学校建築図案、楽器、剥製、標本、習字、作文、算盤
大阪府	算盤、英語教授盤、組立日本地図、小学校模型、置文字玩器、各種図画
神奈川県	手工遊戯、童蒙教育双六、学校沿革、学校建築図案
兵庫県	電気作用玩具、測量器械、画額、算盤
埼玉県	地球儀、押画額、習字、生徒成績物
愛知県	教育指数器、鳥類図、地図、単語教授法、授業教案、修身掛図
静岡県	小学校用机、暗算加留多、生徒試問答案
秋田県	学校日誌、作文、道具箱
石川県	時計台、試験管、尋常科図画、繭、硯、夜具、素縫指教図
富山県	習字、作文、折紙細工、直角定木、立方体、学事一覧表、動物標本、答案
岡山県	教育用連絡図、教授用図解、小学校建築図案、暗射地図、体操遊戯図、紙細工教授図、簡易教具、幼稚保育場幼児手工品額
広島県	皇教教育考案表、子守改良方法、植物標本、斗量、尺度

陳列目録の主区分に「教育」が設けられるようにはなつたが、具体的な出品品目は第二回までと大きく異なるものではない。第二回までと違うことといえば、幻灯器械、双六、玩具、細工物など、が加わつたことである。幻灯器械に関してはこの時期によつて普及してきたため展示に加えられたと考えられるが、双六、玩具、細工物といった従来からあるものがここで展示されるようになったことは、これらが教育資料であるという認識が広まったためと考えられる。従つて、この時期には教育資料の概念の幅が広がつていったといふことができるだろう。

また、府県により出品の量や質に差があるのは相変わらずであるが、総じて「習字」「作文」といった品目が増え、さらに「試問答案」「学校日誌」などの品目も見られるようになることから、同博覧会が教育の「成果」を教育資料に組み込んでいった様子が推測される。

#### ◆第四回内国勸業博覧会（明治28年）

第四回内国勸業博覧会は1895（明治28）年、それまでの東京・上野公園から京都に会場を移して開催された。同博覧会では、多少名称が変化するものの第三回における七種の部類が踏襲され、教育関係の出品物は第五部に「教育及学術」として設けられた。ただし、第四回では以下のように「教育及学術」の内訳としてさらに、家庭教育・各種学校教育・社会教育における教育の場ごとの教育物品を展示する「教育」の類、学問の内容ごとに専門の用品や機器を展示する「学芸」の類、実験・医学系機器を展示する「医学及衛生」の類、各種組合や協会の規定や管理法、営業の統計資料を展示する「営業ノ機関及統計」の類の四種に分類され、各類も以下のようにより細かく体系立てて分類されることとなつた。

図10. 第四回内国勸業博覧会における「教育及学術」部の区分内訳

##### 第五部 教育及学術

##### 第三十八類 教育

- 其一 家庭教育ノ用品及方法
- 其二 幼稚園及小学校ノ設計、用品、器械及教育法
- 其三 徒弟学校、実業補修学校、盲啞学校其他各種学校ノ設計、用品、器械及教育法
- 其四 中等学校ノ設計、用品、器械及教育法
- 其五 高等学校、技芸学校及実業学校ノ設計、用品、器械及教育法
- 其六 図書館及博物館ノ設計、用品、及器械
- 其七 学事ニ関スル法案、成績及統計類

##### 第三十九類 学芸

- 其一 動物学、植物学及人類学ニ関スル用品及器械
- 其二 物理学、化学、地学、地震学及気象学ニ関スル用品及器械
- 其三 数学、星学、航海術及測量ニ関スル用品及器械

其四 書画ニ関スル用品（文房具ハ其六）

其五 時計、晴雨計、寒暖計其他精測器

其六 望遠鏡、顕微鏡其他視学器

第四十類 医学及衛生

其一～其八（略）

第四十一類 営業ノ機関及統計

其一～其四（略）

三十八類「教育」の区分における各府県の出品状況例を見てみると以下のようになる。

図11. 第四回内国勸業博覧会「教育」類における出品例

東京府	木紙金属製教育用果実蔬菜模型、邦語綴字書額、ランドセル、小学校庶物標本、図案画帖
京都府	習字教授用白色塗板、農業補習学校設計書、紙製人体骨格、算盤
大阪府	石盤、紙製果物、修身科図画、学校用小児玩弄品、習字図画用具
兵庫県	教授用木材標本、算盤、作文帳、麦稈細工家庭用恩物
徳島県	算術教授用具、尋常師範学校生徒人物技能各郡優劣表、小学修身作法掛図、折方教授掛図、いろは教授器械、家庭教育法案、生徒賞罰日誌表式、修身教授法、遊戯用仮名かるた、家庭教育用貯蓄金方法、おこなひのかゞみ、遊戯器械、歴史図
高知県	校舎図面、校舎写真、保育用豆細工船、教授及保育用標本絵折本、動植物標本、クス玉
大分県	小学校沿革史、乗数九々初歩実物掛図、生徒出席計、定期試験成績表、幼稚園規則、勸語図解表、遊戯法雛形、生徒用机腰掛図、教育幻灯映画、教育品展覧会記載書、修身教授方案、村内小組別教育上ノ比較表、就学奨励法

内国勸業博覧会も四回目ということもあり、教育資料の概念もほぼ定まってきたといつてよいだろう。第一回から継続して出品されてきた学校用教材、第三回から見られるようになってきた幻灯、幼児用玩具の品目も引き継がれている。第四回に見られる特徴としては、「修身科図画」「修身教授法」「おこなひのかゞみ」などといった道徳教材が目につくようになってきたことが挙げられる。これは明治20年代に入り、教育政策のなかで徳育が注目されるようになってきた状況を反映したものであろう。

#### ◆第五回内国勸業博覧会（明治36年）

第五回内国勸業博覧会は、太政官布告に従えば1899（明治32）年開催の予定であったが、政府は翌年のパリ万博への参加準備に忙しく、結局1903（明治36）年に延期して大阪で開催されることとなった。同博覧会では以下のように出品部類が10部に拡大され、教育部門は第九部に「教育学術、衛生及経済」として位置付くこととなった。

また、第五回では出品陳列間として教育館がはじめて独立して設立されることとなった。

図12. 第五回内国勸業博覧会における資料区分

第一部	農業及園芸
第二部	林業
第三部	水産
第四部	採鉱及冶金
第五部	化学
第六部	工業
第七部	染織工業
第八部	製作工業
第九部	教育學術、衛生及經濟
第十部	美術及美術工芸

第九部「教育學術、衛生及經濟」は、第四回のときよりもさらに細かく、以下のよう  
に内訳が区分された。

図13. 第五回内国勸業博覧会における「教育學術、衛生及經濟」部の区分内訳

第九部 教育學術、衛生及經濟

第四十九類 教育

- 其一 家庭用品ノ方法及用品
- 其二 幼稚園、小学校及盲啞学校ノ設計、教育ノ方法、器具及用品
- 其三 中学校、高等女学校其他中等教育ノ学校ノ設計、教育ノ方法、器具及用品
- 其四 師範学校ノ設計、教育ノ方法、器具及用品
- 其五 各種実業学校及講習所ノ設計、教育ノ方法、器具、用品及成績品
- 其六 各種高等ノ学校ノ設計、教育ノ方法、器具及用品
- 其七 図書館及博物館ノ設計、管理法、器具及用品
- 其八 通俗教育ニ関スル方法

第五十類 學術

- 其一 初等中等教育ニ於ケル修身教授用品及図画
- 其二 初等中等教育ニ於ケル理学科教授用ノ器械、標本、模型及図画
- 其三 初等中等教育ニ於ケル歴史、地理其他文学科教授用ノ器械、標本、模型及図画
- 其四 実業教育用ノ器械、標本、模型及図画
- 其五 数学及力学器械、器具、模型及図画
- 其六 音響学器械、器具、模型及図画
- 其七 光学器械、器具、模型及図画
- 其八 電気学及磁気学器械、器具、模型及図画
- 其九 化学器械、器具、模型及図画
- 其十 博物学器械、器具、模型及図画



- 其十一 各種學術器械、器具、模型及図画
- 其十二 絵画、彫塑及製図用器械器具及用品
- 其十三 楽器及其付属品
- 第五十一類 医学及衛生
  - 其一～其六（略）
- 第五十二類 測定器
- 第五十三類 写真及印刷
  - 其一～其七（略）
- 第五十四類 建築及土木
- 第五十五類 統計及経済

「教育」の部分では、家庭・学校・社会が明確に意識された分類区分になっている。出品陳列の方法は第三回内国勸業博覧会以来、部別のもとに府県別を採用する陳列方法としていたが、出品品目の増大と細分化が進んだことで、部別陳列だと同種の物品を各地出品ごとに通覧対比することが困難となったことから、第五回では類別のもとに府県別陳列をなす方針が採られた。このことで、出品品目の分類はさらに意識的に分類されるようになったといえる。

図14. 第五回内国勸業博覧会「教育」類における出品例

家庭教育ノ方法及用品	家庭注意事項、児童ノ勤儉貯蓄心ヲ養成スル方法、家庭教育ニ関スル意見、紙製玩具犬、家庭用玩具、子守教育方法、改良俚言かるた、貝あわせ、家庭精神、幼年徳育画、教育的玩具、教育双六、玩具絵合七、家庭教育方法書、教育玩具やまとけしき、模型獸類、教育玩弄軍艦ノ模型、家庭教育用遊嬉机
幼稚園、小学校、中学校、高等女学校、師範学校、実業学校、高等ノ学校ノ方法、器具及用品	計数器、学校用机腰掛、各種写生図、試験成績表、各科適用教具教案、水入、筆洗、学校平面図、学校規則、黒板、唱歌用掛図、図案教授法、色ノ図、乗算九々図、地図、算盤、我が理想ノ国民養成方法表、簡易実業補習教育法概要表、女生徒衣服模型、カバン、実業教育勸農すごろく、聖旨道德具体図、盲人用新案点字速記器、傘棚、改良習字用紙、幼稚園教授法、動植物標本
図書館及博物館ノ設計、管理法、器具及用品	通俗図書館建設法案、青年社会矯風方法、図書館設計案
通俗教育ニ関スル方法	保護者学校参観方法、通俗教育方法、俗謡改良ノ法案、行為教育法、附属掛図、巡廻精神教育器械、工手教育教授細目
初等中等教育ニ於ケル修身教授用品及図画	征清戦史、帝国年代図、日本歴史地図、紙造果物蔬菜模型、報時器模型、徳育唱歌軸、地理説明図、昆虫標本、動物標本、算数教授用具、勅語俗諺解、便所模型、地球儀、計数器

出品されているもの自体は第四回までのものと重複する部分が多いが、それまでよ

りも細かく分類されることで、各類の特徴がより明確に区別できるようになった。一方、第五回からは「通俗教育ニ関スル方法」や「修身教授用品及図画」といった項目が新設されたことが注目される。通俗教育の類には「保護者学校参観方法」など大人向けの教育資料が展示されているが、これらは明治後期になって通俗教育概念が明確化する過程が博覧会にも反映しているものと捉えられる。ちなみに、ここでは通俗教育を説く方法書が中心で、通俗教育で利用された幻灯や映写機などは「写真及印刷」の類にまとめて展示されている。また、「修身」が区分項目として新設していることは、教育勅語以降の道德教育重視の教育政策が反映したものとみてよいだろう。

ただ、それまで家庭・小学校・中等学校・図書館・博物館など、目録上では品目を区分していたが実際に品目を列挙する際には区別していなかったものも、第五回以降からは別々に記載されることになったため、分類における混乱も見受けられる。たとえば、「学校の器具」の部類にも「我が理想ノ国民養成方法表」や「聖旨道德具体図」といった修身教授用品とみられる資料が記載されていたり、「修身教授用品」の部類に「動物標本」「算数教授用具」が含まれていたりする。これらは分類の曖昧さとも受け取れるが、逆に当時の人々がどのような用品をどのような概念で捉えていたかを知る指標になるともいえる。

以上、第一回から第五回まで内国勸業博覧会における教育品目の展示および分類の変遷を追ってきたが、ここでは、海外の博覧会から取り入れた「教育の展示」という手法が回を重ねるごとに発展していく様子を、教育部の区分の変遷や、部類内の細目などから確認することができた。博覧会におけるこうした区分方法や出品品目は、当時の主催者が教育をどのようなものとして見せようとしていたか、当時の観覧者が教育をどのようなものとして受け止めていたかを知る上で重要な情報を提供してくれる。今回、第一回と第二回内国勸業博覧会に教育錦絵が展示されていたことは、こうした資料を「教育なるもの」として捉え始めた初期の段階において、教育錦絵もまた「教育なるもの」として人々の目に触れていたことを示すものである。

また、博覧会を重ねるごとに教育に関する項目が細分化・体系化していくことは、当時の教育概念の体系化を映し出しているものと考えられる。通俗教育や修身教具の項目が増設されたことなども、当時の教育事情を如実に反映したものと捉えられる。博覧会における教育展示は、当時の社会における教育認識を視覚的に提示するメディアとしての役割を果たしていたといえるだろう。

#### 4. 教育博物館構想と教育メディアの展示

ここでは内国勸業博覧会に続いて、海外の万国博覧会での教育展示を参考にして設立された教育博物館における教材の展示の検討を通じて、教育錦絵およびそれに準ず

る視覚教材の受容の一形態を明らかにする。

#### 4-1. フィラデルフィア博覧会から教育博物館構想へ

教育博物館は、教育上に必要な物品を収集・展示する目的で構想され、1877（明治10）年8月上野公園に開館した。同博物館の起源は、1872（明治5）年に文部省が湯島の旧昌平校内の大成殿に博物局観覧場を設立したことに遡る。翌年のウィーン万国博覧会への出品物などを加えた後、1873（明治6）年3月に博覧会事務局の管轄、1875（明治8）年2月に再び文部省の管轄になるなどの変遷を経て、東京博物館となる。さらに収集品の増加により翌1876（明治9）年に拡張計画があがり、1877（明治10）年3月に教育博物館として完成した<sup>(27)</sup>。

こうした教材展示場としての教育博物館が構想される直接の契機となったのは1873（明治6）年のウィーン万国博覧会および1876（明治9）年のフィラデルフィア万国博覧会への参加であるとされる<sup>(28)</sup>。日本はウィーン博覧会に引き続き、殖産興業・貿易促進・国威発揚などの目的からフィラデルフィア博覧会にも積極的に参加するが、特に教育部門での参加には意欲的で、参加の窓口として設置された米国博覧会事務局（総裁：大久保利通、副総裁：西郷従道）の代表団のほかに、文部省からも独自に派遣団を組織して海外の教育調査にあたっている。派遣団のメンバーは、団長の田中不二麿、顧問役の学監D. マレーを筆頭に、畠山義成、阿部泰蔵、手島精一、出浦力雄らであった。帰国後、手島と阿部は『米<sup>も</sup>国<sup>る</sup>百<sup>れ</sup>年<sup>い</sup>期<sup>り</sup>博<sup>ん</sup>覧<sup>ん</sup>会<sup>ぼ</sup>ウ<sup>う</sup>教育<sup>き</sup>報告<sup>こ</sup>』（明治10年1月、文部省刊）を、マレーは『慕<sup>も</sup>邇<sup>る</sup>矣<sup>れ</sup>稟<sup>い</sup>報<sup>り</sup>』（同年3月）を報告書としてまとめ、博覧会での教育関係の展示を通してみた各国の教育事情を紹介しているが、そこでは教育の博物館についての言及も見られ、日本における教育博物館の必要性が強調されるようになっていった。特にマレーは『慕<sup>も</sup>邇<sup>る</sup>矣<sup>れ</sup>稟<sup>い</sup>報<sup>り</sup>』の中で教育博物館を以下のように高く評価している。

“学校<sup>じゅうがく</sup> 什<sup>じ</sup>具<sup>ぐ</sup>ノ最<sup>さい</sup>良<sup>りょう</sup>ナル模<sup>も</sup>範<sup>はん</sup>装<sup>さう</sup>置<sup>ち</sup>ヲ備<sup>び</sup>ヘ並<sup>なら</sup>ニ良<sup>りょう</sup>好<sup>こう</sup>ノ学<sup>がく</sup>校<sup>がう</sup>ニハ欠<sup>か</sup>ク可<sup>べ</sup>ラサ<sup>る</sup>ル学<sup>がく</sup>術<sup>じゆつ</sup>ニ関<sup>かん</sup>セル物<sup>ぶつ</sup>品<sup>しん</sup>ヲ集<sup>あ</sup>メ設<sup>た</sup>ケタル模<sup>も</sup>型<sup>けい</sup>学<sup>がく</sup>室<sup>しつ</sup>ハ之<sup>これ</sup>ヲ教<sup>きょう</sup>育<sup>いく</sup>博<sup>はく</sup>物<sup>ぶつ</sup>館<sup>くわん</sup>ニ備<sup>び</sup>ヘ置<sup>お</sup>カハ利<sup>り</sup>益<sup>えき</sup>少<sup>せう</sup>ナカラサ<sup>る</sup>ル可<sup>べ</sup>ク且<sup>かつ</sup>是<sup>こゝろ</sup>ハ学<sup>がく</sup>校<sup>がう</sup>用<sup>よう</sup>諸<sup>しよ</sup>器<sup>き</sup>什<sup>じ</sup>ヲ展<sup>てん</sup>示<sup>し</sup>スルカ為<sup>ため</sup>ニモ学<sup>がく</sup>校<sup>がう</sup>吏<sup>し</sup>員<sup>いん</sup>教<sup>きょう</sup>官<sup>くわん</sup>等<sup>ら</sup>カ模<sup>も</sup>擬<sup>ぎ</sup>スル規<sup>き</sup>矩<sup>こ</sup>トモナ<sup>ら</sup>ル可<sup>べ</sup>ク思<sup>し</sup>量<sup>りやう</sup>セラル”<sup>(29)</sup>

ここでは、学校の教育関係者らが模擬する手本として、“最良ナル模範装置”“學術ニ関スル物品”を教育博物館に収集・展示することが奨励されている。先述したように、この報告書の出版の前年から東京博物館を拡張して「學術博物館」とする計画は立ち上がっていたが、当初「學術博物館」設置の計画は、東京博物館で増加した収藏品と、マレーがアメリカで収集した物品の収蔵スペースが手狭になったことが理由で

あったのであり、教育専門の博物館としての構想が明確に具体化される契機としては、マレーや博覧会派遣団の海外の教育博物館に関する報告の影響が大きかったといえよう。

教育博物館は1877（明治10）年3月末に竣工し、8月18日東京上野に開館した。開会式の演説で田中不二麿はこの博物館の目的と役割について以下のように述べている。

“教育いっさいの品を排置し、その得失を比較し、博く世人の選用に供するは、これ教育博物館の主義なり。けだし教育多数の事業を挙げて、親しくこれを実際に施為するは、もとより政府の本意にあらず、ただし世人の模倣演繹すべき中外各標本を公示し、以て指点開引の具となし、各自の需要に随い左右に取りてその源に逢うの地をなすにすぎざるのみ。故にその標本となすべきものは、精粗を問わず細大を論ぜず一場の下に臚列し、あまねく世人のこの館に就てその標本の良否を査覆し、これを実施に試み文運隆旺の効を呈し、いよいよ教育のその真価あるを証するに至らば、この館を称して諸会の光輝を収蔵する一大宝庫と謂うもまた可ならずや。”<sup>(30)</sup>

ここで田中が述べている、陳列品の“得失”を比較して“世人の選用に供する”という主旨は、博物館を“眼目ノ教”と捉えていた佐野常民の理念と通底するものがあり、博覧会・博物館構想に通底する教育概念として注目される。

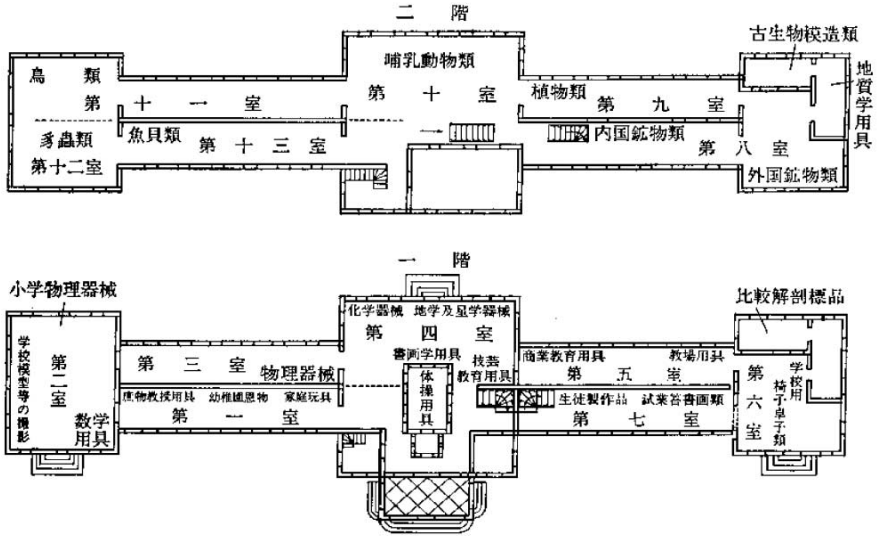
この教育博物館開館式の田中不二麿の演説には、佐野常民が述べているような産業と教育を直接結びつける発言は見られないが、“教育いっさいの品を排置し、その得失を比較し、博く世人の選用に供する”といった「見比べ学ぶ」ことへの注目、標本を“一場の下に臚列し、あまねく世人のこの館に就てその標本の良否を査覆”するといった鑑識眼を身につけることへの期待を窺わせる発言からは、佐野常民と同様に視覚教育の場として博物館に期待していたことが読み取れる。

教育博物館開館から3日後、同じ上野では第一回内国勸業博覧会が開幕することとなるが、教育に特化するか勸業を前面に押し出すかの違いはあれ、両者は視覚教育という点では同一線上の施策と捉えられる。こうした政府主導による視覚教育施設およびイベントがほぼ同時に同じ場所でスタートしたことは、当時の学校外教育政策のなかで、いかに視覚による民衆教化が重視されていたかを示すものであるといえよう。

#### 4-2. 教育博物館の構造および幼稚教育具の展示状況

教育博物館の建物は図15にみるように、玄関入り口をはさんで両翼対称形の二階建て洋風建築の構造をとり、一階は第一室の幼稚教育具から、数学・地学・物理学・星

図15. 東京教育博物館の展示区分（明治12年）<sup>(31)</sup>



学・化学・書画学といった各分野の器械器具を経て、専修学科教具、不具者教具、体操器具、教場用具、生徒制作品の第七室まで、二階は魚類、鳥類、哺乳類等の動物植物の標本および鉱物、地質学用具や古生物模造類の資料等が十三室まで続く構成となっている。

具体的な展示物の内容については、1881（明治14）年6月に発行された『教育博物館案内』（同館刊行）に開館後4年経ってからの陳列内容が紹介されており、“此書に説く所は本館列品百中の一にして僅に其一隅を示すもの”<sup>(32)</sup>とはあるものの、当時の展示状況ある程度把握することができる。同案内によると、教育博物館での収集内容は玩具、恩物、机、椅子、各種学校教具、標本、模型、器械器具、幻灯など広範囲にわたり、国内だけでなく西欧各国の物品が多数含まれている。これら外国物品はフィラデルフィア博覧会（明治9年）、パリ博覧会（明治11年）など万国博覧会を通じて入手したものが多かったようである。こうした内外の物品の収集・展示を通じて、教育博物館は当時の学校をはじめとする教育制度を普及・進展させるための情報を提供する役割を果たしていたといえる。

教育錦絵の受容状況を明らかにするために、ここで第一室の幼稚教育具の資料品目をもう少し詳しく見てみる。『教育博物館案内』には第一室の陳列品に関して“此室には教育玩具、幼稚園恩物、実物教授用標本、及び掲図等を排列す”<sup>(33)</sup>とあり、以下のような資料を挙げて解説を付している。

図16. 第一室 幼稚教育具の資料品目

家庭用玩具類	：切抜絵、手形の図、双六、智慧の環、博物図解、鞆類、風琴
幼稚園教授用具類	：フレーベル肖像、幼稚園恩物
実物教授用標本、掲図類	：扁額、博物局出版の農事図解及び教草、独国の諸職業用具、綴字具、仏国製度量衡、博物局動物標本、麻布、金石、幻灯

主に家庭で用いる玩具類、幼稚園で用いるフレーベル主義教材、その他実物教育用教材という3種に大別されるが、いずれも幼児期における感覚教育・実物教育を意識して設けられた展示室であるといえよう。《幼童家庭教育用絵画》には組立絵や切抜絵が含まれていることから、この中では家庭用玩具類に分類されると考えられるが、『教育博物館案内』には直接《幼童家庭教育用絵画》を示すと思われる記載は見当たらない。

同案内では、掲図類に関して“独国及び英国の印行に係る実物教授の図にして、或は四季の風景、諸工匠の業に就くの状態、及び人間に有用なる動物等を示せるものの類”という解説があったり、外国製の家庭玩具類には組立絵、組立地図、切抜細工、家屋組立木、縫取細工、針画、綴字具等があると記されたりしているように、これらの展示品には外国製品が多数を占めていた様子が窺える。

先述した但書きにもあるように、『教育博物館案内』で解説されているのは展示物のごく一部であり、国内製造品よりも海外の物品解説に紙幅が割かれる傾向にあるため、《幼童家庭教育用絵画》の出品の有無をこのみから判断することはできないが、同絵図を含め明治初期に発行された錦絵教材の模範となる海外の絵図、教具類が展示されていたことは確認できるため、同種の視覚教材が多くの観覧者の目に触れていたことは間違いなさだろう。

実際、この博物館には教育関係者だけでなく、広く一般の人々が訪れていたようである。1877（明治10）年の8月～12月までの4ヶ月半の入場者は17万6千人、一日平均1400人の割合で人々が訪れており<sup>(34)</sup>、入場が無料であったことから一般の見物人も増加し、混雑を防ぐために1886（明治19）年からは入場料を取るようにしたほどであったという<sup>(35)</sup>。この数値は、同時期に開催された第一回内国勧業博覧会（45万人）にはおよばないが、教育博物館開館の翌年に開かれた第七回京都博覧会（16万人）に匹敵する入場者数であり、同博物館が博覧会とは異なり常設展示施設であったことを考慮すると、いかに多くの人々の目に触れた展示であったかが窺える。

## おわりに

以上、本稿では教育錦絵の受容のされ方について、主に《幼童家庭教育用絵画》を

例に博覧会・博物館における展示状況から考察してきた。その結果、初期府県博覧会・内国勸業博覧会・教育博物館での展示を通じ、教育錦絵を含む種々の品々が「教育」というカテゴリのもとで秩序立てられていく過程を明らかにした。

《幼童家庭教育用絵画》およびその他の文部省発行教育錦絵が教育博物館の展示資料にどの程度含まれていたのかを明確に把握するには、今後さらなる史料調査が必要であるが、ここでは個々の列品項目よりもむしろ、教育博物館の第一室に幼稚教育具という展示室が設けられたことの意味ついて考えてみたい。

図15の各展示室区分を見てみると、一階の器械器具を展示する部屋は数学・物理・化学といった学問領域による区分、二階の標本を展示する部屋は魚介類・鳥類・植物類・鉱物類といった標本内容による区分といったように、それぞれの教具を用いて教授する「内容」を基準に展示室が区分されている。これに対し、家庭玩具や幼稚園恩物を展示する第一室や教場用具や学校用椅子・机を展示する第五・六室などは、教育対象者別の教具の紹介、あるいは「教育方法」の展示という観点から区分・設定された部屋であるといえる。

こうした区分基準の違いは、展示を見せる者の教育意図の違いを反映していると考えられる。例えば、植物標本展示室では観覧者が標本から植物そのものの知識を得ることが想定されていたかもしれないが、幼稚教育具の展示室では大人が幼児に家庭用玩具を用いてその場で教育することは想定されておらず、そうした玩具を教育品として認識することが期待されていたと考えられるのである。すなわち、教育博物館では「教育内容（何を教育すべきか）」の提示に留まらず「教育方法（どう教育すべきか）」の提示が重視されていたといえる。したがって、幼児教具として海外の玩具や国内の双六絵などを展示することは、そうした「玩具」を「教具」として認識させる作業、言い換えれば展示品を教育媒体として意識化させる作業であるといえよう。すなわち、こうした視覚教材を展示することは、その教材のもつメディア的側面を提示することになるのである。

実際、この時期の教育錦絵の展示や幼稚園恩物の普及などにより、“その後、明治36年前後になると、東京における玩具問屋はたいいていその販売広告に‘教育’の二字を冠するほど”になり、“その頃には玩具の生産者も需要者も「少なくとも玩具は教育的でなければならぬことを観念づけられるに至った」といわれるように、子どもの玩具や遊戯と教育が同じ土壌で論じられるようになった”ことを高田文子は指摘している<sup>(36)</sup>。この意味では、博覧会・博物館における展示を通じて教育概念を普及させようという政府のメディア戦略は大いに成功したといえよう。

教材を媒体とした教育概念の普及は、博物館の展示品の貸し出し活動にも見ることができる。教育博物館では単に内外の教育用品を展示するのみならず、遅れていた国内の教育用機器の製造技術の向上、教育用品製造業者の育成と教育品の普及を目的と

図17. 教 草



して、館の収蔵品を貸し出したり払い下げたりする活動も行っていた<sup>(37)</sup>。例えば幻灯器械なども館による制作が行われていたが、その後この幻灯は民間制作会社により多数製造され流行し、明治20年代には通俗教育の有力な道具として利用されることとなる。このような社会全体の教育環境の向上を期待した教育博物館の展示品貸し出し活動は、教育内容と教育媒体の二重の普及活動となり、幻灯を始めとする諸機器を教育メディアとして認知させてゆく契機となったといえる。

ここから教育錦絵の受容について考えるならば、錦絵に描かれた教育的内容の受容と、錦絵というメディアのもつ教育的側面の受容の両者について検討する必要がある。たとえば、養蚕や稲作など明治初期日本の農産業の工程を図示した《教草》(図17)は、産業の部に展示されれば国内産業の「内容」を示すものとして受容されるが、教育博物館では実物教授用具類として展示されており(図16)、ここでは絵図が視覚教育機能をもつ媒体として人々に受容されることとなる。本稿では教育博物館における教材の展示状況を検討してきたが、以上の受容の二重性についていえば、これは後者に関する教育錦絵の受容の一断面を探る作業として位置づけられる。

こうしたメディアとしての教材の展示は、東京教育博物館を起点に地方や民間機関にも波及し、当時の教育理念を広く普及する役割を果たした。例えば1878(明治11)年4月に地方博覧会の後を受けて開館した大阪府教育博物館では、博物標本・絵図・理化学器械・地図・幼稚園や小学校の教具・生徒の作品など東京教育博物館と同様の各種教材を展示するとともに、小学校教員を対象とする講習会なども開かれていた<sup>(38)</sup>。さらに場内には美術館・能舞台・茶室・馬場なども併設し、民衆に対する実物教育と娯楽の機能を併せ持つ施設として大いに拡張したという<sup>(39)</sup>。

また、明治10～20年代には常設の教育品陳列場ではなくても、教育共進会・教育品展覧会・学芸品展覧会などの名を冠して、各地方で教育関係の展示会が開かれた。こ



これらの展覧は学校を会場にして開かれたり、教具メーカーが主催して幻灯会と合わせて開催されたりしていたことから、社会教育と学校教育の融合、あるいは官製教育と民間教育の連携、ともいえるような独特の教育形態を呈していたといえよう<sup>(40)</sup>。石附実は、“この種の催しは、親やおとなたちにとって学校に対する理解の輪を広げさせる絶好の機会ともなった”と述べ、“学校相互のあいだの情報交流の場となり、地域社会に対しては学校教育の意義を認識させるのに一役かったこの種の教育展覧会は、何よりも、教育の普及と進歩に向けての大きな刺戟となった”と指摘している<sup>(41)</sup>。

教材がもつ内容的側面と媒体的側面に注目するならば、これらの教育展覧会は教育媒体の展示でありつつも、幻灯会や講習会の同時開催などにより教育内容についても浸透・普及が図られていたといえる。また、明治後期以降、通俗教育の場として盛んに開催された通俗講談会は、開催地として学校が利用されることが多かったこと、同時に講談会や幻灯会を開くなどしていた点が教育展覧会と共通しており、両者の関連に注目した社会教育史の検討が今後も必要であろう。

#### 注

- (1) ここでいう文部省発行教育錦絵とは、1873（明治6）年の文部省布達により制作されることになった、《幼童家庭教育用絵画》と呼ばれる一連の啓蒙的な実用版画のことを指す。文部省発行教育錦絵に関する基礎的考察については、以下の論考を参照のこと。中村紀久二「幼童家庭教育用絵画 解題」（佐藤秀夫・中村紀久二編『文部省掛図総覧2』、東京書籍1986年）、古屋貴子「明治初期の視覚教育メディアに関する考察—教育史における文部省発行教育用絵図の位置づけをめぐって—」（『生涯学習・社会教育研究』第31号2006年）、同「明治初期における視覚教育メディア政策の思想的背景に関する考察」（『2006年度東京大学大学院教育学研究科紀要』第46巻2007年）。
- (2) ミシェル・フーコー著、渡辺一民・佐々木明訳『言葉と物—人文科学の考古学』新潮社、1974年。
- (3) 《幼童家庭教育用絵画》と玩具は、文部省により東京府には7部、他の府県には各1部が無料配布されたという。中村紀久二「幼童家庭教育用絵画 解題」佐藤秀夫・中村紀久二編『文部省掛図総覧 二』、東京書籍、1986年、p. 3。
- (4) 佐藤秀夫「総説—掛図の研究・序説」佐藤秀夫・中村紀久二編『文部省掛図総覧1』、東京書籍、1986年、p. 7。
- (5) 福澤諭吉纂輯『西洋事情』初編巻之一、岡田屋嘉七、1866年。
- (6) 石井研堂『明治事物起源4』ちくま学芸文庫、1997年。
- (7) 佐野常民「博覧会創立ノ報告書」佐野常民『奥国博覧会報告書 博物館部』1875年、1丁。
- (8) *Ibid.*, 6 - 7 丁。
- (9) *Ibid.*, 6 丁。

- (10) 吉見俊哉『博覧会の政治学』中公新書、1992年、p. 121.
- (11) こうしたイベントとしての博覧会とそこでのメディアの受容に関しては、吉見俊哉が〈メディア・イベント〉という概念を提起している。吉見はメディアとイベントの有機的結合として〈メディア・イベント〉という語を捉え、互いの関係について、第一に「メディア資本によって主催されるイベント」、第二に「メディアによって大規模に中継・報道されるイベント」、第三に「メディアによってイベント化された社会的事件」の3つの層があると整理し、博覧会・美術展などは第一の層に分類されるとしている。(吉見俊哉『メディア時代の文化社会学』新曜社、1994年、p. 128.) ここでいうメディアとはいわゆるマス・メディアを指し、吉見は新聞社や放送局といった民間マス・メディアが主催事業を通じてイベント文化を形成してきた過程に注目しているが、これは国家主催の明治期の博覧会にも敷衍することができよう。すなわち、内国勸業博覧会をはじめとする明治期の各種博覧会は、国家が出品物というメディアを通じて諸概念を普及・浸透させるイベントとして機能したと捉えることができるだろう。
- (12) 『埃国博覧会出品手続』博覧会事務局、1872年、より作成。
- (13) 東京国立博物館編『東京国立博物館百年史』東京国立博物館、1973年、pp. 66 - 69.
- (14) *Ibid.*, pp. 63 - 64.
- (15) 石附実『教育博物館と明治の子ども』(異文化接触と日本の教育①) 福村出版、1986年、p. 159.
- (16) なお、ここでは煩雑になることを防ぐため、第七大区の品目のうち、第七二中区～第七九区における小区分類品目は省略して示している。
- (17) 田中芳男編『米国博覧会』出版者不明、1876年、pp. 59 - 71.
- (18) *Ibid.*, pp. 82 - 90.
- (19) 石附実「フィラデルフィア博覧会と日本の教育」吉田光邦編『十九世紀日本の情報と社会変動』京大大学人文科学研究所、1985年、p. 429.
- (20) 石井研堂は、明治5年～10年頃にかけて、博覧会は文明開化のシンボルとして各地で盛んに開催されたと紹介している。石井研堂『明治事物起源』(明治文化全集別巻)、日本評論社、1929年、p. 1018.
- (21) 検討対象とした博覧会は次の通り。

明治4年	大学南校物産会、京都博覧会
明治5年	文部省博覧会、第一回京都博覧会、和歌山博覧会、巖島博覧会、徳島旧城展覧会、金沢博覧会
明治6年	第二回京都博覧会、伊勢山田博覧会、大宰府博覧会、金比羅宮博覧会、東京山下門内博物館博覧会
明治7年	伊勢山田博覧会、第三回京都博覧会、東京山下門内博物館博覧会、飯田博覧会、松本博覧会、聖堂書画大展観、名古屋博覧会、伊賀上野博覧会、高島博覧会、新潟博覧会、金沢博覧会、大町博覧会、高遠博覧会、木曾福島博覧会、大宰府博覧会
明治8年	東京・吉原博覧会、第四回京都博覧会、熊本博覧会、第一回奈良博覧会、京都・本願寺博覧会、長野博覧会、飯田博覧会、大分展覧会
明治9年	大阪博物場大会、第二回奈良博覧会、第五回京都博覧会、長野博覧会、彦根城博覧会、富山展覧会

今回は《幼童家庭教育用絵画》の受容という観点から、これらの出品物のうち明らかに幼児用玩具・教具、視覚教材に準ずるもの、あるいは博物館関係者による視覚教材出品

物のみをとり上げたが、動物植物標本や絵図類、外国製器械などはどの博覧会でも多数出品されている。教材の展示の実態を明らかにするためには、こうした品目の特定も含め、より詳細な検討が必要である。

- (22) 東京文化財研究所美術部編『明治期府県博覧会出品目録』文化財研究所東京文化財研究所、2004年、p. 308.
- (23) 各国内国勸業博覧会の沿革の詳細については、永山定富『内外博覧会総説 併に我国に於ける万国博覧会の問題』水明書院、1933年を参照のこと。なお、第一回～第五回の内国勸業博覧会に関する概要については以下の表に示すとおりである。(データ出典は、橋爪紳也『日本の博覧会 寺下勅コレクション』別冊太陽 日本のこころ113、平凡社、2005年。)

	開催期日	開催地	入場者数	出品人数	出品点数
第一回	1877 (明治10) 年 8 / 21 - 11 / 30	東京、上野公園	454,168人	10,640人	84,352点
第二回	1881 (明治14) 年 3 / 1 - 6 / 30	東京、上野公園	823,094人	31,239人	331,166点
第三回	1890 (明治23) 年 4 / 1 - 7 / 31	東京、上野公園	1,023,693人	77,432人	167,016点
第四回	1895 (明治28) 年 4 / 1 - 7 / 31	京都、岡崎公園	1,136,695人	73,781人	169,098点
第五回	1903 (明治36) 年 3 / 1 - 7 / 31	大阪、天王寺今宮	4,350,693人	—	—

- (24) 永山定富、*op. cit.*, pp. 34 - 35.
- (25) 「区類略表」『明治十年内国勸業博覧会出品目録』内国勸業博覧会事務局、1877年.
- (26) 中村紀久二「幼童家庭教育用絵画 解題」佐藤秀夫・中村紀久二編『文部省掛図総覧2』、東京書籍、1986年、p. 5. なお、文部省発行の絵図としては学校用掛図も考えられるが、たいてい学校用掛図は目録で「掛図類」と示されていることから、ここで指摘されている「錦絵」が《幼童家庭教育用絵画》を指している可能性は高いといえよう。
- (27) 拡張の際には「學術博物館」という名称も考えられたが、1877 (明治10) 年1月に「教育博物館」と改称された。なお、教育博物館の設立過程および変遷については、国立科学博物館編『国立科学博物館百年史』第一法規、1977年の第3章「教育博物館の設立と展開」に詳しい。
- (28) 石附実、*op. cit.*, p. 149.
- (29) D. モレー『慕邇矣稟報』文部省、1877年3月.
- (30) 田中不二麿「教育博物館開館式の田中文字大輔の演説」明治10年8月23日 東京日日新聞 (明治ニュース事典編纂委員会『明治ニュース事典 第一巻』毎日コミュニケーションズ、1983年、p. 564)
- (31) 図版典拠：国立科学博物館編『国立科学博物館百年史』第一法規、1977年、p. 103.
- (32) 『教育博物館案内』教育博物館、1881年、序文
- (33) *Ibid.*, p. 1.
- (34) 「朝野新聞」明治11年1月11日附 (中山泰昌編著、中山八郎監修『新聞集成明治編年史』第三巻、財政経済学会、1972年)
- (35) 石附実、*op. cit.*, p. 171.
- (36) 高田文子「子どもの生活と遊び」奥田眞丈編『東京都教育史 通史編一』東京都立教育

研究所、1994年、p. 160. なお、高田は「教育玩具」という感覚が芽生えることとなった背景として、大久保利通の教育的玩具の製造奨励、関信三訳『幼稚園法二十遊戯』の刊行（明治12年）と合わせて、明治6年に“内務省が教育用の錦絵を刊行したこと”を挙げているが、これは本稿で取り上げている文部省発行の《幼童家庭教育用絵画》であると思われ、“内務省”とあるのは“文部省”の間違いであろう。

- (37) 教育博物館における資料の貸し出しは、1877（明治10）年8月制定の「教育博物館規則」第五条“館内物品中、学校等ニ適応ノモノヲ模造セン為メ該品ヲ拝受セント要スルモノハ時宜ニヨリ其貸与ヲナス事アルベシ”に基づき、館の主要業務の一つとして実施された。貸し出し状況の詳細については、国立科学博物館編『国立科学博物館百年史』*op. cit.*, p. 123. を参照のこと。
- (38) 「大阪府教育博物館規則」1978年3月
- (39) 石附、*op. cit.*, p. 188.
- (40) 石附実によると、『教育時論』の発行元で教材・掛図などの販売もしていた出版社である開発社は1890（明治23）年5月末に大日本教育会の大会に合わせて「教育者秘藏品蒐集」展という展示会を開いており、1891（明治24）年の鹿児島県教育品展覧会では学校教材の展示のほかに教具メーカーの出品やデモンストレーションが行われていたという。  
*Ibid.*, pp. 190-191.
- (41) *Ibid.*, pp. 192-193.